

MOVE

男女共同参画社会をともに考える

MOVE は、「うごく」という意味のほか、男女がともにより良い社会づくりに向け「行動する」、そして「感動する」という意味をこめて命名しています。

第 5 次練馬区男女共同参画計画 ができました



Vol. **49**

令和 3 年 4 月発行



Contents

特集：第 5 次練馬区男女共同参画計画	P 2
育児は育自であり育地。そして育次	P 4
「性」教育は「生」教育	P 5
建設現場にしなやかさと気遣いを	P 6
防災は想像力	P 8
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて	P 9
ニュース&トピックス	P10
編集委員のつぶやき	P11
インフォメーション、広告	P12

第5次

練馬区男女共同参画計画

基本理念

練馬区は、男女共同参画社会実現のために、誰もが、性別はもちろん、国籍・年齢・職業・働き方・価値観など、人と人との違いを認め合い、暮らし、仕事、地域における多様な活動への参画や自らの希望に沿った生き方を選択できる「すべての人が輝くまち」を目指します。

計画期間

令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)までの5年間。

計画の目標

男女共同参画社会実現のために、「すべての人が輝くまち」を目指して、4つの目標を設定しています。また、各目標の施策において特に積極的に取り組む項目を「重点」としています。

目標Ⅰ

人権の尊重と男女平等意識の形成

●課題と解決の方向性

一人ひとりの人権が尊重され、能力と個性を活かすため、性別、国籍、年齢、職業、働き方、価値観などの多様な生き方を互いに認め合い、配慮することが重要です。幼少期からの教育の場において、男女平等意識の形成のための教育や研修を行います。男女共同参画センターを中心に講座や各種啓発事業、情報発信などの充実を図ります。

施策 人権尊重と男女平等の推進

- 取組
- (1) 【重点】多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発事業の強化
 - (2) 男女平等意識を高めるための情報発信と啓発事業の強化
 - (3) 家庭における男女平等の推進
- インタビュー① 【育児は育自であり育地。そして育次】 P.4
- (4) 教育の場における男女平等の推進
 - (5) 地域における男女平等の推進

目標Ⅱ

配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

●課題と解決の方向性

被害者の安全確保や心のケア、経済的な自立には多くの支援が必要です。被害が潜在化することを防ぐため、暴力に気づいた周囲の人が関係機関に連絡したり、被害を受けた人が迷わず相談できるよう、相談窓口を周知することが重要です。配偶者等暴力や性暴力、ハラスメントは、人権を侵害する許されない行為であるという認識を高めることも必要です。また、若年層が被害に巻き込まれないために、正しい情報の提供や身近な大人に相談できる体制づくりが必要です。

施策1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

- 取組
- (1) 【重点】被害者への支援
 - (2) 配偶者等暴力の防止に関する啓発
 - (3) 相談員の育成

施策2 女性への暴力やハラスメントの防止

- 取組
- (1) ストーカー、性暴力等の暴力の防止に関する啓発
 - (2) セクシュアル・ハラスメント等の防止
 - (3) 若年層への暴力の防止に関する啓発

インタビュー② 【「性」教育は「生」教育】 P.5



目標Ⅲ

家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

●課題と解決の方向性

働きながら豊かな生活を送るためには、家庭での男女の協働とワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。事業者には長時間労働の削減、育児・介護休業制度の普及などの環境整備が求められます。小規模事業者に適したワーク・ライフ・バランスの取組事例など、情報発信に努めます。女性の活躍を支援する講座、年代やライフステージに合わせた講座や相談会も実施します。

施策1 家庭生活における男女の協働

- 取組
- (1) 【重点】男性への啓発
 - (2) 子育てに関する支援
 - (3) 介護に関する支援
 - (4) 若年女性への支援



施策2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と職場における女性活躍の推進

- 取組
- (1) 【重点】区内事業者への啓発
 - (2) 【重点】男性の意識改革、働き方改革に関する啓発
 - (3) 女性活躍推進に関する情報提供

インタビュー③ 【建設現場にしなやかさと気遣いを】 P.6-7

p.9では練馬区役所でのワーク・ライフ・バランスの取組を紹介します。

施策3 女性の就労、再就職、能力開発への支援

- 取組
- (1) 就労、起業に関する支援
 - (2) 再就職に関する支援

施策4 政策等・方針決定過程における男女共同参画

- 取組
- (1) 区の審議会等委員への女性の積極的な参画
 - (2) 女性への啓発

目標Ⅳ

女性の健康と安心を支える暮らしの実現

●課題と解決の方向性

女性が、自らの健康と権利を守り心身ともに豊かに生きるため、妊娠・出産など、女性の健康について自己決定権を保障するリプロダクティブ・ヘルス＆ライツの理解促進を図ります。妊娠・出産期の母子の健康支援から、父母がともに行う子育てへの支援、外国人保護者への配慮、健康診査等の予防対策、こころの健康相談など、総合的な健康推進に取り組みます。また、女性の視点やニーズを防災体制づくりに活かす女性防災リーダー育成講座や講演会を通し、性別や年齢、障害の有無、国籍などに配慮した防災体制の構築を進めます。

施策1 女性の健康への支援

- 取組
- (1) リプロダクティブ・ヘルス＆ライツに関する啓発
 - (2) 妊娠・出産等に関する支援
 - (3) こころとからだの健康づくりに関する支援

施策2 男女共同参画の視点に立った防災対策

- 取組
- (1) 【重点】女性防災リーダーの育成
 - (2) 男女共同参画の視点に立った災害対策

インタビュー④ 【防災は想像力】 P.8

第5次練馬区男女共同参画計画全文はこちら

閲覧場所 男女共同参画センター図書・資料室
練馬区役所内「区民情報ひろば」(西庁舎10階)
練馬区立図書館



育児は育自であり育地。そして育次

「練馬を日本一の子育て地域にすること」を目標に活動している、現役パパたちによる育児支援団体の「ねりパパ」。代表の森さんに、お話を伺いました。

ねりパパってどんな団体？

スローガンは「育児・育自・育地」です。

子どもを育てることは、自分を育てることであり、地域を育てることだと思って活動しています。

普段は、区内10の児童館で月一回、絵本ライブ、マジックショー、ギターと歌などを行っています。

児童館に来る子どもたちと親御さんたちを楽しませるような内容で、自分たちも楽しく面白いイベントです。また、私の子どもの通う小学校でも年4回「キャリア教育プロジェクト」という授業をしていて、仕事の楽しさ、人生の面白さを児童に伝えています。先生が感動してパパの弟子になったこともあるんですよ（笑）。

コロナ禍での活動について

コロナの影響で児童館でのイベントは開催できていません。でも、できないから残念・・・ではなく、あるものでなんとかしよう！が、ねりパパの発想です。そこで、過去10年で培ったノウハウ、自分たちの経験に基づく情報を発信しようと、YouTubeチャンネルを開設しました。面白おかしく子育てをしている様子を、長く発信し続けるのを目標にしています。

昨年の出来事

公益財団法人「あしたの日本を創る協会」の「あしたのまち・くらしづくり活動賞」の主催者賞をいただきました。自分たちが楽しいと思ってやっていることが評価されたことは大きな財産ですね。もしかしたら「楽しいので行っ」が社会のニーズなのかもしれないですね。



小学校での授業の様子（右側が代表の森さん）



ねりパパの皆さん

これからのねりパパ

次の10年は「育次」です。これまでの10年間で培ったノウハウを次の世代に伝えるのがミッションです。若い世代の皆さんに自分たちの失敗を含めた体験を伝えたいですね。

コロナ禍で、テレワークが進んだり、外出の自粛があったり、男性が家事や育児にこれまで以上に目を向けざるを得ない状況になっていると思います。一昔前は当たり前だった、男女の格差が縮まりつつあると思います。ぜひ、楽しんで育児してもらいたいです。

それと共に、自分たちの活動を身近で見てきた子どもたちの成長も楽しみです。

ねりパパの基本理念、「練馬を日本一の子育て地域にすること」は楽しくてしょうがないので死ぬまでやるつもりです。とりあえず今後10年、これまで以上に楽しさを実感、満喫していくつもりです。



子育てに奮闘中のパパさん、ママさん、ぜひご笑覧ください！

ねりパパチャンネルはこちら



児童館での絵本ライブの様子



代表の鷺尾さん

「性」教育は「生」教育

「ねりまボレボレママの会」の活動の原点は、「自分が知りたいことは、きっとみんなも知りたいこと」代表の鷺尾さんにお話を伺いました。

ねりまボレボレママの会ってどんな団体？

子育て中の保護者や子どもたちにむけて、家庭内における性教育や、子どもたちの男女平等意識・ジェンダー意識の向上について、さらには性犯罪に巻き込まれないための知識などを学ぶ勉強会や講座などを実施しています。

幼児から性教育？

長女の保育園の保護者会で「3歳になったら体の水着で隠れる部分、いわゆる"プライベートゾーン"が大切なものということを認識させるためにもお風呂に入る際、自分で洗わせるようにしてください」というお話を伺い、「こんな小さいうちから『性』に関する家庭での教育が必要なのだ」ということを知りました。そんな中、次女の育児休暇中に、練馬区立男女共同参画センターえーる主催の「ボレボレママの子育て塾」という子育てママ向けの連続講座を受講しました。その際、センターの方に幼児からの性教育について学べる講座があるか尋ねたところ、「今はないから自分たちでつくったら？」と提案され、それに賛同した他の受講生たちと「ねりまボレボレママの会」を立ち上げ、区民企画講座として性教育の講座など企画し、主催するようになりました。

「性」教育は「生」教育

私は「性」教育は「生」教育と考えています。身体的な「性」（英語で言うとsex）と社会的な「性」（gender）どちらの教育も重要です。「性」について知ることは、自分や自分以外の人の性を尊重すること、そして命を尊重し、人権を守ることに繋がります。性教育こそ、人権が尊重される社会のための基盤になる教育と私は考えています。

性暴力は身体的、精神的、人格すべてを否定する行為で、被害者は生きる自信を失い、殺人と同等かむしろひどい仕打ちを受けることになる場合があります。性暴力は相手の「性」を尊重していないために起こる犯罪です。それを防止するためにも「性」の重要性、大切さを伝える教育こそが必要であると考えています。

誰が？いつ教えるの？は、みんな知りたい

身体的な「性」、特に生殖に関しての話は日本ではタブーという意識が強く、「赤ちゃんはどうやって生まれるの？」と子どもに言われてもあいまいに答えたり、はぐら



男女共同参画センターでの講座の様子



かせたりする事が多いように思えます。生理についても同様です。家庭では言いにくいので、学校での授業に期待している方も多いのではないのでしょうか。一方で、インターネットの普及などで「性」に関する情報が子どもたちに身近になっています。コロナ禍で中高生の「おうちデート」が増え、望まない妊娠の数も増えているという現状もあります。

タブー視せずに家庭できちんと「性」について子どもに話をしていく必要があると感じています。保護者向けの講座に参加された親御さんからは、「どのタイミングでどのように子どもに「性」についての話をしているかわからなかったのが良かった」という感想や、「自分は先生のように子どもに伝える自信がないので、代わりに先生が子どもに伝えてほしい」という意見もいただきました。そのような意見をもとに、子ども向けの性教育の講座を開催しましたが、反響が大きくあっという間に募集定員が埋まってしまいました。多くの親御さんたちが性教育の重要性を意識しつつも、どのように子どもに伝えたらいいのか困っているのだな、と強く感じました。

活動を通じて伝えたいこと

性教育は人権が尊重される社会の基盤になる本当に重要な教育です。まずは家庭から「性」をタブー視せずに、学校などに性教育を任せるのではなく、向き合って子どもに話をしていく。そのためにも親が主体的に学んでいくことが必要なのではないかと思います。

「性」を正しく理解してお互い尊重できる社会こそが、性暴力の被害者にも加害者にもさせない社会だと思っています。また、性教育だけでなく、家庭内の家事の役割分担や「性」の多様性などについて親子で考えるような活動も引き続き行い、ひとりひとりの人権が尊重される社会を創っていききたいと思います。

建設現場にしなやかさと気遣いを 立花建設編

練馬区向山にある「立花建設株式会社」は、建設現場で女性が働きやすい環境を整え、女性活躍を推進している企業として、「令和元年度 東京都女性推進大賞 優秀賞」を受賞されました。企業での女性活躍推進について、立花建設総務部の大塚さんにお話を伺いました。

女性活躍を推進するきっかけの一人

2014年4月に専門学校卒業の二十歳の女性が入社しました。それ以前、女性の施工管理者は中途採用の一人だけでしたから、女性の労働環境はほとんど整っていませんでした。予想される労働力不足に対応するためにも、若手、特に女性を採用して、活躍の場を増やすことが必要な状況でした。

女性の労働環境が整っていない状況で、彼女は気が付いたことなど、要望をきちんと伝えてくれました。また、ベテランの男性施工管理者にとって、「娘」のような年齢だったため、コミュニケーションもスムーズだったようです。女性社員の労働環境を整備する面で男性社員はとても協力的だと感じました。

今では新卒者採用に向けた学校説明会に彼女が出向き、後輩たちに建設現場で働く楽しさを生き生きと伝えてくれています。

労働環境改善につながった事例

○現場環境の整理整頓

工程通りに工事を進め多忙な日が続くと、徐々に事務所や現場の環境が乱雑になる傾向があります。ちょっとした事に気が付く女性の目線は、環境の乱れ、臭いにも敏感です。整えられた気持ちの良い環境を維持する上で貴重な貢献をしています。

○作業服

弊社の作業服は、冬物、夏物がありましたが、女性も着用するという視点で選ばれていなかったため、女性は夏でも冬物を着用していました。作業服のデザイン・素材を見直す時期に、女性社員の意見を取り入れ、女性が安心して着用できる夏用の作業服に変更しました。

○日焼け止めクリーム

施工管理者の業務のほとんどは屋外なので日焼けは深刻です。特に女性にとって紫外線から皮膚を守るため、日焼け止めクリームは不可欠です。この購入費用を経費扱いにできないか相談を受け、結果的に承認されました。もちろん男性社員でも承認されます。



○現場の和やかな雰囲気

協力会社、下請け業者でも女性社員、職人が増えてきました。男性だけの場面でミスが発生すると、かなり緊張した状況になることがありますが、女性がいると問題が穏便に収束されることが少なくないようです。

官公庁の職員の方々と会議をする機会が多くあります。そのような時、女性の施工管理者の気配り、柔らかい話し方により、和やかな雰囲気の中で、建設的な話し合いができていると感じています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

○出産、育児休暇後の復帰サポート

女性の場合、妊娠と出産を機に離職することが予想されます。12名の女性社員のうち2名は育児休暇後、完全に現場復帰しました。現在、1名が育児休暇中です。

弊社では、職場復帰への不安を払拭するサポートをしています。例えば、就業時間を8時から17時までとする時短就労制度を設けています。また、水曜日は「ノー残業デー」です。突然、家族に緊急事態が生じても、他の施工管理者がバックアップできる体制も敷いています。施工管理の業務は多岐に渡るため、実務経験はとても貴重です。出産で離職せず、戻ってきてほしいと心から願っています。



○スキルアップのバックアップ

男女を問わず、資格取得に要する費用（講習会参加費用、受験料）、スキルアップのため参加する研修会の参加費用を会社が負担しています。中途採用の女性は、この制度を活用して施工管理者の資格を取得し、活躍しています。

○有休の取得促進

建設業界全般的に言えることだと思いますが、弊社でも有休取得利用の促進が課題です。男性社員の有休利用率は半分程度、女性で7割です。一つの現場が始まると、長期間現場を離れることができません。そこで「リフレッシュ休暇」制度を設けています。現場が終わったら、1～2週間の長期休暇が取れるシステムです。例えば旅行で心と体をリフレッシュし、次の現場に就くということが可能です。

変化へのしなやかな対応を目指して

コロナ禍により、弊社も危機的な状況を経験しており、変化への対応が必要です。建設業界の中では中小企業ですから、大企業と比較すると、女性の採用、労働環境を整える面ではまだまだです。しかし、諦めたら今後の変化に対応できなくなります。会社にも社員にもメリットのある柔軟な発想、変化へのしなやかな対応に、女性社員の知見、経験はとても貴重です。いわば会社の財産、資産です。ですから「建設業でリモートワークは無理」と予断せず、何ができるかを考え続けています。加えて、現在のところ女性社員を対象にしている育児休暇を男性社員に拡大することや、時間外労働の削減に向けた取り組みも進めています。さらに多くの女性社員が活躍できる場を提供できれば嬉しいです。



防災は想像力

練馬区民の防災活動の支援を行う区民防災組織「心のあかりを灯す会」では、『災害に負けないで頑張ろう！灯そう心のあかり』を合い言葉に、防災教育の支援を行っています。会長の鈴木さんにお話を伺いました。



会長の鈴木さん

心のあかりを灯す会ってどんな団体？

メンバーは、PTA活動をしていた人や避難拠点で活動しているお母さんたちを中心に、練馬区の区民防災課と一緒に区民の防災活動の支援を行う区民防災組織です。普段は小学校などで子どもたちに向けた防災教育をメインに活動をしています。

活動を始めたきっかけ

私は、阪神淡路大震災で被災した経験があります。その後練馬に転居してきました。PTAの役員をしていた時の会議で、防災課の職員にビールの空缶でコンロを作ってご飯が炊けますよ、と説明を受けました。サラダオイル、テッシュ、空き缶、そしてアルミホイルというどここの家庭にでもあるものでご飯が炊ける、ということを知り「凄い」、と思いました。その後、神戸から分灯していただいた希望のあかりを灯す会で、阪神淡路大震災の体験談を話す機会をいただきました。追悼の意味を込め、災害を決して忘れない、自分の命は自分で守ることを子どもたちに伝える、が主な内容でした。その後、阪神淡路大震災を語り継ぐだけでなく、その他の自然災害についても子どもたちに語り、被災した時には思いやりの心を持って接することの大切さを教えたいと考え、「心のあかりを灯す会」として活動を始めました。

女性視点の防災

災害時における女性の視点は、阪神淡路大震災の時にはそれほどクローズアップされませんでした。東日本大震災以降、女性の視点が公にニュースで流れるようになりました。どこの地域も、防災業務に携わるのは圧倒的に男性です。男性だけで防災計画を練っていた時は、女性の必要な物品が十分反映されていませんでした。生理用品は少なく（夜用のものもない等）、女性用の下着も男性がくばっているの、貰い難いということもありました。嬉しいことに最近は、どんどん改善されて良くなっています。

練馬区との連携

「心のあかりを灯す会」の事務局は練馬区の区民防災

課です。事務局に訓練依頼が入ると、誰が要請を受けるか話し合います。区民防災課と「心のあかりを灯す会」がタッグを組み、協力することで要請に応じた防災教育が可能となっています。行政と住民のこのような連携はとても珍しいと思います。自分たちの生活に支障をきたさない範囲内で些細な事を行なっているに過ぎませんが、活動を楽しく長く続けられています。

食と防災

日常生活に防災の視点を取り入れることは大切です。ローリングストックを意識し備蓄すれば、災害時に慌てて買い物に行かずに済み、家族で在宅避難ができます。精神的に楽なのは避難場所より在宅避難です。そこで区と協力して「食と防災」という冊子を作りました。ライフライン復旧までの献立や身近なものを活用する知恵を紹介しました。被災した際、温かいご飯が炊けたら誰でも嬉しいと思います。



食と防災の冊子

防災は想像力

自分の住んでいる地域の災害がどのようなものになるのかを想像できる人になってほしいと思っています。例えば、出先で大きな地震に遭遇したらどうするか、を考えて持ち物を考えてみてください。その時の持ち物で自分の命、他の大勢の人の命を救える可能性が出てきます。想像力があるかないかによって、結果は大きく変わります。防災脳にシフトするために防災の知識は不可欠です。防災学習センターのカリキュラムを受講したり、本を読んだり、いろいろな人の話を聞いたりすることでどんどん想像力がたくましくなります。



食と防災に掲載のサバイバルレシピの実践

食と防災は
こちらから



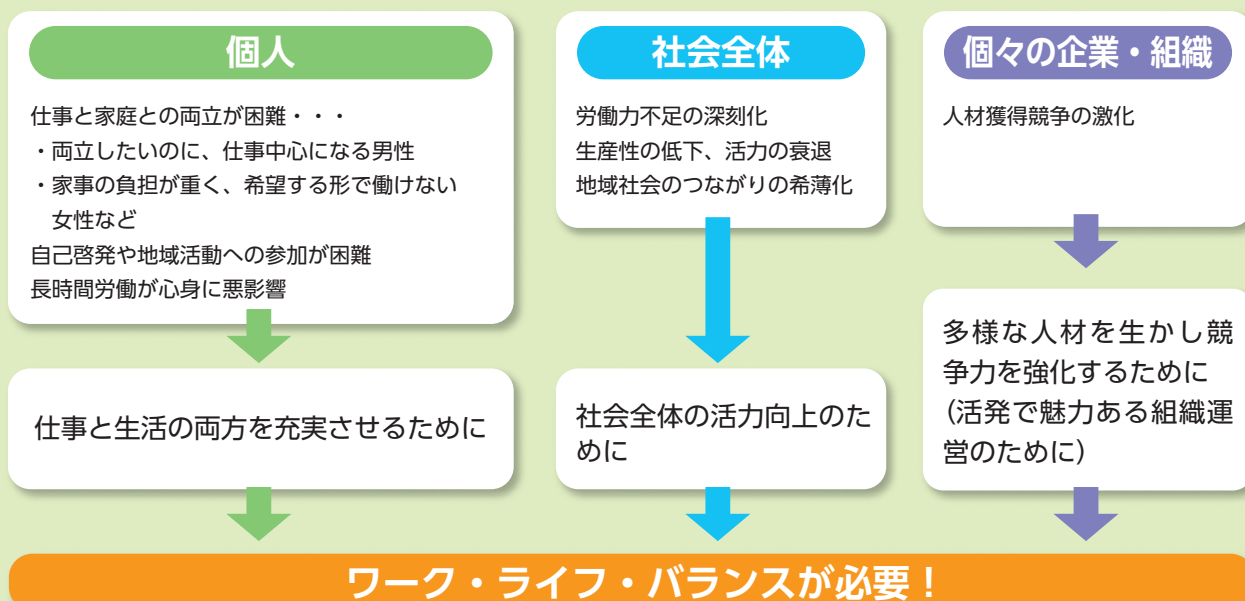
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて



「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは？

人それぞれの希望に応じて、仕事と、仕事以外の生活（育児や介護、地域の活動など）のバランスがとれ、両方が充実していることです。バランスをどのようにとるかは一人心り違いますし、年齢（ライフステージ）によっても変わってきます。自分の希望を反映してバランスを決められることがポイントです。

ワーク・ライフ・バランスの必要性を、個人、社会全体、個々の企業・組織という観点から、それぞれみてみると



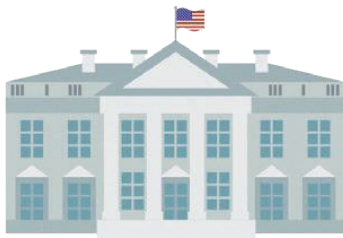
練馬区役所では区職員に向けて、以下のような取組を展開しています。（抜粋）

- **職員のキャリア形成支援**
 - ・新規採用職員にチューター（育成指導者）制度を実施
 - ・職員座談会や管理職インタビューを職員意識啓発誌に掲載
- **超過勤務の縮減（働く時間の見直し）**
 - ・超過勤務の多い職場へヒアリング実施
 - ・産業医による過重労働者への保健指導を実施
- **両立支援制度の活用促進**
 - ・「仕事と子育て・介護両立支援ハンドブック」を作成し、全職員へ配付
 - ・「仕事も家庭もどちらも大事」をテーマに職員座談会を実施し職員意識啓発誌に掲載
- **職員の育児等の参画促進**
 - ・上司（係長）向けにワーク・ライフ・バランスセミナーを実施
- **休暇取得の促進**
 - ・上司による休暇取得の奨励
- **子どもの出生時等における父親の育児等への関わりの促進**
 - ・「仕事と子育て・介護両立支援ハンドブック」や職員意識啓発誌で、先輩職員の事例を紹介



米バイデン政権、女性閣僚最多。 多様性を前面に

アメリカ合衆国大統領に就任した、ジョー・バイデン氏は政権の閣僚やホワイトハウスの要職に女性や非白人を積極的に指名し、その多様性に注目が集まっています。



当選後、バイデン氏は政権について「米国を象徴するようなものにしたい」と述べ、重要ポストである財務長官にイエレン氏、国家情報長官にヘインズ氏、と女性を指名しました。国連大使、通商代表部（USTR）代表のほか、商務、内務、エネルギーの各長官にも女性を指名しました。政権の男女比がほぼ同数の画期的政権となります。

バイデン氏は多様性を重視した理由を次のように明らかにしています。「わが国が直面する危機に立ち向かう上で、多様性に富むチームの方が、より良い結果と効果的解決をもたらす。」

米副大統領 カマラ・ハリスの 勝利演説

「私は最初の女性副大統領かも知れないが、最後ではない。なぜならば、これを見ている全ての少女たちが、アメリカは可能性に満ちた国だと思うからです」

これは、女性初、黒人初、そしてアジア系初として、米国副大統領という「ガラスの天井」を破ったハリス氏の勝利演説スピーチです。このスピーチには、先人への想い、引き継いだ悲願、後世へのメッセージが溢れており、心に刺さったという人は少なくないでしょう。

将来に希望を持つ女性たち、特に未来をつくる子どもたちに対するメッセージは、自身が生まれ育った背景が生み出したものかもしれません。

ヒラリー・クリントン氏も前回の米大統領選での敗北宣言の中で、子どもたち、特に少女たちへ次のメッセージを伝えました。

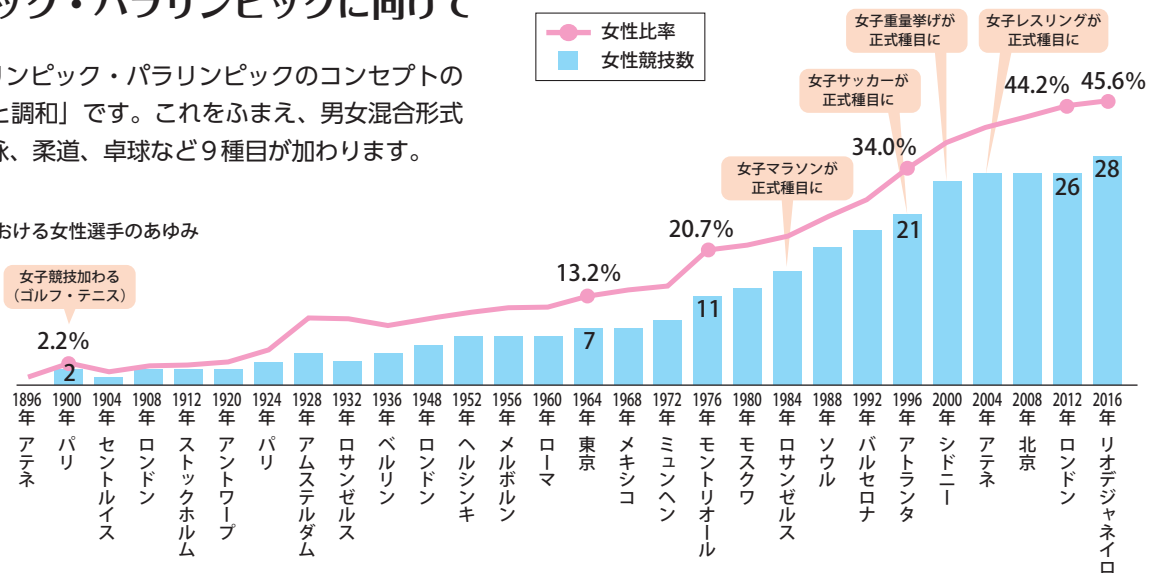
「これを見ている小さい女の子達へ。ぜひ聞いてください。あなたたちには価値があり、力強いことを決して疑わないでください。あなたたちはこの世界のどんなチャンスにも、どんな機会にも、挑むことができるのですから。」

国の指導者たちが、子どもたちに送るメッセージには、はかり知れない力があります。二人のスピーチは、男女平等、男女共同参画の観点からも示唆に富む内容です。

オリンピック・パラリンピックに向けて

東京2020オリンピック・パラリンピックのコンセプトの一つは「多様性と調和」です。これをふまえ、男女混合形式種目に陸上、水泳、柔道、卓球など9種目が加わります。

図・オリンピックにおける女性選手のあゆみ



■スポーツにおける男女平等

1994年「第1回世界 女性スポーツ会議」で、スポーツのあらゆる分野での男女の機会均等を求めた「ブライトン宣言」が採択されました。この宣言は、スポーツ分野における女性の参画の基礎となり、日本オリンピック委員会も2001年に採択しています。

オリンピック組織委員会は、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別等がなく、人権への負の影響を防止、または軽減するよう努めることを運営方針としています。

■パラリンピックの起源はリハビリ

「手術よりスポーツを」の理念のもと、第二次世界大戦で脊髄を損傷した兵士たちのリハビリとして行われたアーチェリー大会が、1952年に国際大会となりました。1960年ローマ大会からは、オリンピック開催国で行われるようになり、1988年のソウル大会からはオリンピック直後に同じ場所で開かれています。「もうひとつ(Parallel)」と「オリンピック(Olympic)」という意味の「パラリンピック」が公式名称になり、さらなる発展を続けています。

大学生の視点から



皆さんは、選択的夫婦別姓についてどのようにお考えだろうか。私が男女平等についてしっかりと考え始めたのは、結婚しても苗字を変えたくないという気持ちに気付いてからである。どうやらこの「苗字を変えたくない」という気持ちは、同世代の女性の間でもそこまで多くない。未だに「夫の苗字になることが妻の幸せ」という考えは根強いようである。苗字を変えたくない女性も存在することを、まず知ってほしい。また、妻が苗字を変えて当然と考える同世代の男性も多い。というより、自分が苗字を変えることを想像したことがない人が多い。私は、夫が苗字を変えるべきなどと言いたいわけではない。どちらも苗字を変えないという選択肢が欲しいのである。私はパートナーと「もし結婚するなら夫婦別姓が導入されてからだよ」と話し合っているが、そのようなカップルは他にも居るのではないだろうか？日本では選択的夫婦別姓について四半世紀近く議論が行われ、世論も賛成の声が強まってきている。近い将来法制化されることを、心から祈っている。

(秋元美樹)

台風が来る。一人だったらどうする？

コロナ禍中で風水害などの自然災害の発生があった場合、皆さんはどうしますか？すぐに逃げることもできる人もいれば、逃げることもできない人もいます。

2020年11月、練馬区の土砂災害ハザードマップが更新されました。

子育て中の方、ひとり暮らしの高齢者、障がいのある方、介護を必要とする方がいる家族、妊産婦の方、日本語がわからない外国人など、すぐに逃げる行動ができない人は、事前にどういう行動をしたらよいか考える参考として「防災の手引き」(2020年2月発行)の「マイタイムライン」を活用してみてください。

感染予防として自宅に留まる場合、感染症対策をとって親戚・知人宅や避難場所へ避難する場合など、コロナ禍ゆえの避難行動、準備を考える時です。時間と気持ちの余裕がある平常時こそ、「いざという時の行動」を家族や地域の方と話し合ってみましょう！

(西裕子)



練馬区土砂災害
ハザードマップ



防災の手引き
マイタイムライン

“改名”

人の名は、その時代の世相・流行や親の思いにより、「命名」される事例が最も多いと思います。命名出来る文字の範囲が増えた事により、読むことが難しい名前が多いことも最近の傾向といえましょう。また、キラキラネーム(あまりにも個性の強い名前)問題などにより、「改名」を希望する事実も増えているようです。

男女共同参画の視点からすると、LGBT ートランスジェンダーの方々が名前を「改名」することにより、新しい人生のスタートとなることがあります。「改名」により、多くの人たちに勇気を与える場合もあり、「改名」した人が、その後の人生において良い方向に進めた場合は、関心度も増してくることでしょう。しかし、「改名」する勇気が持てないでいる人が、多いのではないかと思います。

また、受刑者が犯罪歴による差別を受けないために「改名」を希望することもあります。その人たちの生き方に関わる奥の深い物語を想像すると、「改名」は難しい問題も併せ持っていると感じています。

※本名の「改名」は家庭裁判所の許可が必要であり、日本では年間4,000人以上の人が改名しています。

編集委員の 吉田 壯二^{ソウジ}でした。 わたしの名前『^{ソウジ}壮二』も悩んだ日々があることを思い出し、執筆しました。

練馬区立男女共同参画センター「えーる」

男女共同参画センターえーるは、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする施設です。事業を実施する際は、子どものいる人も参加しやすいよう保育室を設置しています。さまざまな相談ができる相談室や、人権・男女共同参画に関する資料をそろえた図書・資料室、交流コーナー、会議室等があり、施設の貸出しを行っています。

ホームページ



〒177-0041 練馬区石神井町 8-1-10 電話 03-3996-9005 FAX 03-3996-9010

各種講座・啓発事業

講演会や講座など様々な事業を実施しています。

実施報告

お父さんと作るおうちごはん

「なんちゃって恵方巻とおにぎらず」を実施しました。



こんな声がありました

- (父) 息子と料理するのが初めて！ (父) 子どもとのコミュニケーション
良い経験になった。が図れた。
(子) 恵方巻が上手にできた！ (子) 次もあったら参加したい

情報・調査研究

図書・資料室がでは、閲覧・貸出しを行っています。
図書約13,000冊、新聞7紙、雑誌12誌、行政資料約2,600種を所蔵しています。
1人6冊4週間までお貸出しできます。

※貸出しには利用登録が必要です。
(区内在住または在勤・在学)



各種講座の他、リーフレット等も作成・配布しています。

もしかして・・・デートDV？



好きな人とつきあっているはずなのに・・・
これって、ほんとうの「愛」？
おたがいが、安心して付き合える「ふたり」になろう！

えーるだより (年4回発行)

講座のお知らせや、実施報告などを掲載しています。



相談窓口のご案内

男女共同参画センターえーる相談室

電話 03-3996-9050

- ・総合相談 毎日 9時～19時 ※祝日は17時まで
- ・性的マイノリティ相談 第3土曜日 9時～17時

●専門相談 (心の相談、配偶者等の暴力(DV)に対する専門相談、法律相談) は予約制です。
詳細は、えーる相談室 (03-3996-9050) にお尋ねください。

[広告] 下記広告の内容に関するお問合せは、区では受け付けておりません。直接広告に掲載されている連絡先へお願いします。

エミフィス 練馬 アフタースクール

Seibu Group
でかける人を、ほほえむ人へ。

完全ワンストップ型サービス

01 02 03 04 05
お預かり 習いごと お迎え・お送り 夕食 シェアオフィス

★ 週1～週5までコースに合わせたご利用が可能です！
★ 預かり無しで習いごとだけの受講もOK！
★ 対象年齢：小学生

個別相談 受付中

新規会員 募集中！

Have fun study!

預けて学べる学童。

練馬駅直結！ TEL.03-3992-7767
エミフィス練馬 アフタースクール (平日11:00～20:00)

東京都練馬区練馬1-3-10 西武鉄道練馬駅構内2階 <https://emiffice.jp/afterschool/>

★ツライ肩こりでお困りのあなたへ…

★この様なことで悩んでいませんか？

- ☑育児で首や肩がこって痛い。
- ☑肩こりがきつくなると頭まで痛くなる。
- ☑こった所を押したりもんだりしてしまう。
- ☑モミほぐしでは良くなった気がしない。
- ☑症状を根本から改善したい。

□1つでも思い当たる方はお電話ください！
ボキボキしない骨格調整カラダ改善のプロにお任せください！

☎080-4732-7688

土支田さくら整体 (完全予約制・女性施術者・①1台有)
練馬区土支田1-20-20 第1幸栄マンション206
MOVEを見たとおっしゃって頂くと、初回2500円にて施術いたします

もう限界！我慢できない！

発行：練馬区総務部人権・男女共同参画課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電話：03-5984-4518 (直通)

Eメール：JINKENDANJO@city.nerima.tokyo.jp

本紙は、練馬区男女共同参画推進懇談会委員と協力し、作成しています。

・バックナンバーは区のホームページに掲載しています。

